

京都市栄養教諭初任者指導員（特定会計年度任用職員）の募集について

募集職種	令和8年度 栄養教諭初任者指導員（特定会計年度任用職員）
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）
勤務場所	新規採用栄養教諭の所属する学校園（京都市立学校園（全行政区））
勤務時間 及び 業務内容	○新規採用栄養教諭の所属する学校園において、新規採用栄養教諭1人当たり1日4時間、年間15日間以上の京都市立学校栄養教諭としての基礎的な職務に関する指導及び助言を行う。 ※研修は、担当指導主事と連携をとって行う。 ※新採栄養教諭は1～2人程度担当予定。
応募条件	○京都市立学校退職栄養教諭等で、学校給食及び食育に関し、豊かな経験と指導力を有し、適切な指導助言等ができる方。 ○地方公務員法16条の欠格事項に該当しない方。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
給与等	1回 12,420円（実績に応じて年度末に一括振込予定） ※交通費別途支給
応募方法	添付の履歴書に必要事項を記入の上、3月17日（火）【必着】までに、総合教育センター研修課 企画研修担当 宛に郵送 住 所：〒600-8023 京都市下京区河原町通仏光寺西入
採用方法	書類選考及び面接
連絡先	京都市教育委員会 総合教育センター 研修課 企画研修担当（中島健太） TEL：075-708-8920